

お客様各位

預金金利の引き下げについて

利根郡信用金庫（理事長 坂井 隆）は、最近の市場環境の変化等を踏まえ、下記のとおり預金金利の引き下げを実施いたします。

記

1.実施期間

令和2年5月12日（火）

2.対象となる預金

大口定期預金、スーパー定期、期日指定定期、財形預金、スーパー積金

3.主な預金種類別の金利と引き下げ幅

預金種類／預入期間		現行金利 (税引前)	引下げ後金利 (税引前)	引下げ幅
定期預金	大口定期（1ヶ月～5年）	年 0.010%	年 0.002%	0.008%
	スーパー定期300万円以上 （1ヶ月～5年）	年 0.010%	年 0.002%	0.008%
	スーパー定期300万円未満 （1ヶ月～5年）	年 0.010%	年 0.002%	0.008%
	期日指定定期（1年、2年以上）	年 0.010%	年 0.002%	0.008%
財形預金	一般、住宅、年金	年 0.010%	年 0.002%	0.008%
定期積金	（1年～5年）	年 0.010%	年 0.002%	0.008%

- ・2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。（ただし、マル優を利用の場合は除きます）
- ・満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともに支払います。
- ・預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。
- ・継続書替日以降はご継続時の店頭表示の金利を適用します。
- ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。